

第 1 回 首里城公園管理体制構築検討委員会

【資料 1】 首里城公園管理体制構築検討委員会の概要

1. これまでの経緯等
2. 首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）
3. 令和 3 年度 of 取組
4. 各委員会の検討事項

1. これまでの経緯等

首里城公園の管理許可及び委員会の期間等

< 管理許可・指定管理等 >

年度	H30 2018	H31/R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9以降 2027以降
管理許可	H31.2.1				R5.1.31					
指定 管理	正殿等 H31.2.1				R5.1.31					
	県営 H31.4.1				R5.3.31					
委託 国営無料	H31.2.1				R5.1.31					
正殿の工程 概略			基本設計	実施設計	着工	工事	工事	工事	正殿 完成予定	

< 委員会 >

国			首里城復元に向けた技術検討委員会							
県		首里城火災に係る 再発防止検討委員会	首里城公園管理体制構築検討委員会							

※現在の管理許可の期間（～R5.1.31）以降の管理について、知事は、引き続き管理を続けていきたい意向を表明している。（令和2年10月23日定例記者会見 質疑応答）

・次期管理（R5.2.1～）に向けて【令和3年度中】に管理許可に関する国との協議・調整や管理運営に関する制度の活用方法の見直しを実施する必要がある。

1. これまでの経緯等

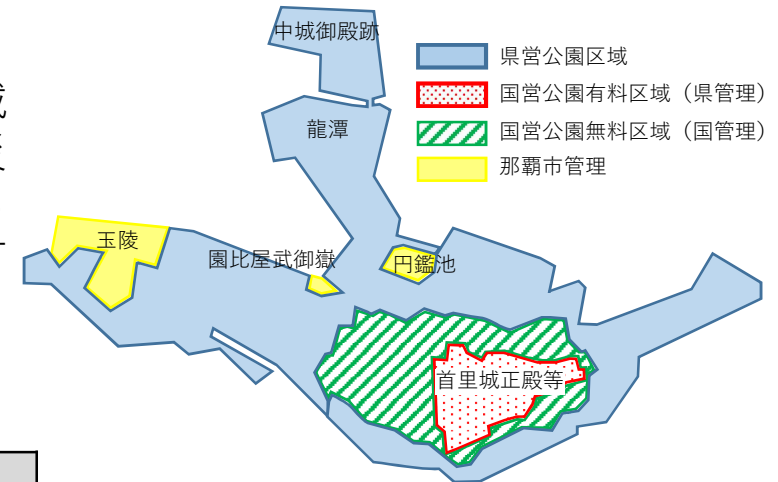
令和2年度：首里城火災に係る再発防止検討委員会

<目的>

首里城火災に関する警察や消防の調査結果等を踏まえ、首里城火災に関する事実関係を整理するとともに、首里城正殿等が全焼等に至った要因を整理・分析し、首里城火災の再発防止策として、首里城正殿等の防火対策に関連する県営公園区域の防火対策や県管理区域の管理体制のあり方を検討する。

<委員>

分野	氏名	所属等
法律	阿波連 光	弁護士
法律	野崎 聖子	弁護士
消防防災 (文化財)	関澤 愛	東京理科大学 研究推進機構総合研究院 教授
建築防火 (文化財)	長谷見 雄二	早稲田大学 理工学術院 教授
公園 管理	蓑 茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授



首里城公園の管理区分の概要

検討範囲

国

首里城復元に向けた技術検討委員会

- 首里城正殿等の復元整備等 **ハード**

県

首里城火災に係る再発防止検討委員会

- 首里城正殿等の防火対策に関連する
県営公園区域の防火対策 **ハード**
- 県管理区域の管理体制のあり方 **ソフト**

首里城火災に係る再発防止検討委員会の提言（報告書 第6章 再発防止の検討結果）

新たに復元される首里城を火災から守るためには、首里城の特性に合わせた特別の工夫を継続することが大切である。本章では、首里城火災を踏まえ、当委員会が考える再発防止策の基本的な考え方又は原理原則について指摘する。

6-1 防災センター機能の一元化

- (1)設備面での連携・一体化 (2)運用面の連携・一体化

6-2 防災・防犯設備の強化

- (1)未然防止のための設備 (2)早期発見のための設備
(3)自衛消防隊による初期消火活動や延焼防止を支援する設備 (4)消防活動を支援する設備

6-3 自衛消防隊の体制強化

- (1)人による早期発見を可能にする体制作り (2)避難体制の再構築
(3)初期消火・延焼防止活動の実効性確保 (4)防災技術の向上・維持 (5)展示物・収蔵物の保管・搬出

6-4 消防との連携強化

- (1)消防通報体制の確立 (2)防災関連の計画策定や訓練における連携

6-5 日常の管理業務

- (1)未然防止の管理手法 (2)役割分担・責任の所在の明確化 (3)公園利用の動態を考慮した対応の必要性

6-6 継続的な改善

- (1)再建過程における見直し (2)復元後の定期的な見直し (3)関係機関との連携、協力体制の構築

6-7 管理体制のあり方

2. 首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）

【R3/4/23 県発表】

- 令和3年3月に「首里城火災に係る再発防止検討委員会（第三者委員会）」の報告書において、7項目の「再発防止策の基本的な考え方・原理原則」が提言された。
 - 1 防災センター機能の一元化 2 防災・防犯設備の強化 3 自衛消防隊の体制強化
 - 4 消防との連携強化 5 日常の管理業務 6 継続的な改善 7 管理体制のあり方
- これらの提言を踏まえ、首里城公園の管理体制の構築に向けた今後の県の取組方針を示した「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」を策定した。

首里城公園の管理体制の構築

↑ 首里城公園の施設の整備状況に応じた管理体制を構築し、継続的な改善を行っていくこととする。

首里城火災に係る再発防止策

基本的な方向性	<p>① 防災センター機能の再編（提言：1,4,6）</p> <p>首里城公園の防災センター機能が公園全体として一体的に機能し、管理運営に必要な情報の共有や消防機関への迅速・正確な情報伝達等ができるよう、国等の関係機関と連携し、防災・防火等に関する設備や体制等の適切な配置を行い、防災センター機能の強化を図る。</p>	具体的な取組※	令和3年度から検討・実施
	<p>② 防災・防火設備等の運用体制の強化（提言：2,3,4,6）</p> <p>実効性のある自衛消防隊の体制を構築することを目指し、国が検討を進める首里城正殿等の設計や県営公園区域内で整備予定の施設の計画等を踏まえ、防災・防火設備等の運用体制の強化を図る。</p>		令和3年度から検討・実施
	<p>③ 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（提言：5,6,7）</p> <p>首里城公園に適した管理運営を目指し、首里城公園の管理運営に関する制度の活用方法を見直す。</p>		令和3年度から検討・実施

※有識者を含めた議論の場を設けるとともに、関係機関と連携しながら、「具体的な取組」を検討・実施する。 5

3. 令和3年度の取組

首里城公園管理体制構築検討委員会 ※令和3年度～

<目的>

令和2年度の第三者委員会の報告を踏まえて県が策定した「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」に基づく具体的な取組を進めていくにあたり、有識者等で構成する委員会を設置し、管理体制構築に関する検討を行う。

<検討事項（案）> ※関係機関等と連携し、首里城公園全体で一体的に検討を行う。

- | | | | |
|---|---|-------------------------|---------------|
| 1 <u>首里城公園の管理体制構築</u> に関する検討
→ R3：首里城公園管理体制構築計画の策定 | … | 全体 | 再発防止策全体に関する検討 |
| 2 <u>防災センター機能の再編</u> に関する検討
→ R3：県営公園区域内の防災センターの整備方針の策定 | … | ハード
(防災・防火設備) | 再発防止策①の具体的な検討 |
| 3 <u>防災・防火設備等の運用体制の強化</u> に関する検討
→ R3：防災・防火設備等の運用体制に関するルール等の策定 | … | ソフト
(防災体制など) | 再発防止策②の具体的な検討 |
| 4 <u>管理運営に関する制度の活用方法の見直し</u> に関する検討
→ R3：管理運営に関する制度の活用方法の見直し（案）の作成 | … | 仕組み | 再発防止策③の具体的な検討 |

<委員会の構成員>

○委員（有識者）

公園計画、消防防災、建築防火、文化財、法律、地域・観光

○協力委員（関係機関等） ※構成の考え方：所有・管理・整備主体 + 消防

国（沖総局、公園事務所）

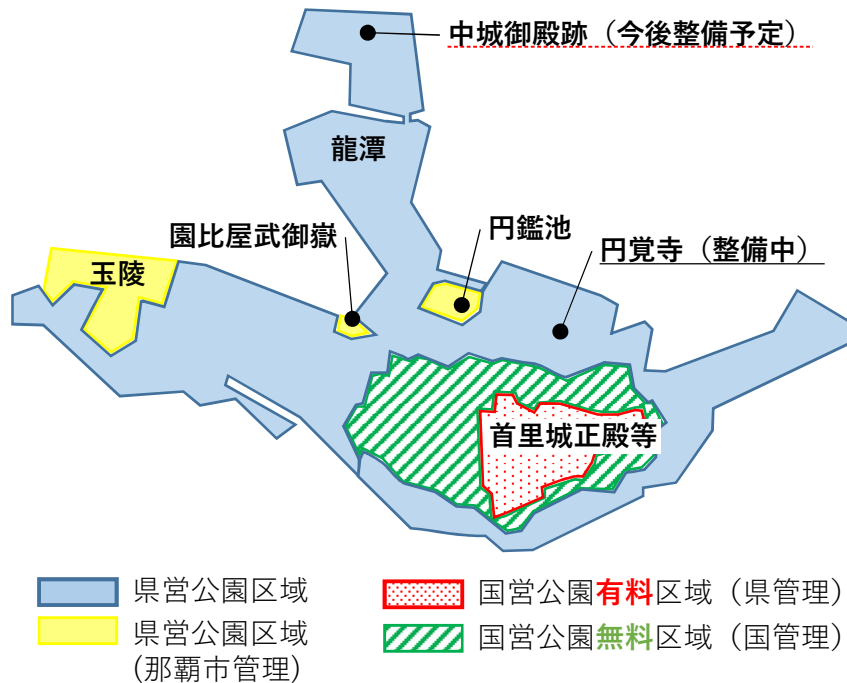
県（都市公園課、文化財課、防災危機管理課）

那覇市（文化財課、消防局）

3. 令和3年度の取組

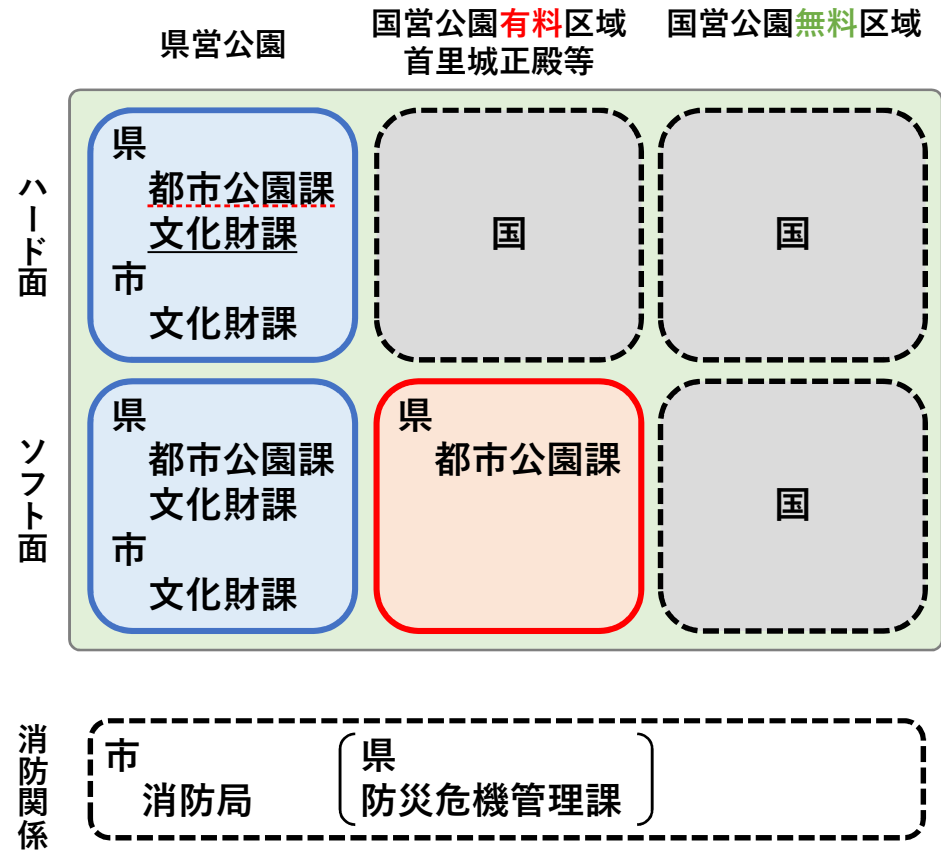
首里城公園管理体制構築検討委員会 ※令和3年度～

< 検討範囲の概要 >



首里城公園の管理区分の概要

- ・ 首里城公園は、大きく3つの区域に分かれている。
 県営公園区域
 国営公園有料区域
 国営公園無料区域
- ・ 県営公園には、整備中、整備予定の施設等がある。
 中城御殿跡 (県・都市公園課) ※今後整備予定
 円覚寺 (県・文化財課) ※整備中



関係機関の所管範囲の概要

- ・ 関係機関が協力委員として、本委員会に加わり、連携しながら検討を進めることで、首里城公園全体で機能する管理体制の構築を図る。

3. 令和3年度の取組

令和3年度：首里城公園管理体制構築検討委員会

< 委員会の構成員 >

委員	公園計画	菘 茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授	※1
	消防防災	関 澤 愛	東京理科大学 研究推進機構総合研究院 教授	※1 ※2
	建築防火	長谷見 雄 二	早稲田大学 名誉教授	※1 ※2
	文化財	後 藤 治	工学院大学 理事長	
	法律	阿波連 光	弁護士	※1
	法律	野 崎 聖 子	弁護士	※1
	地域・観光	宮 國 薫 子	琉球大学 国際地域創造学部 准教授	

※1：県の「首里城火災に係る再発防止検討委員会(R2.3~R3.3)」の委員

※2：国の「首里城復元に向けた技術検討委員会(R1.12~R5.3)」の委員

協力委員	国	沖縄総合事務局開発建設部	公園・まちづくり調整官
		国営沖縄記念公園事務所	事務所長
	沖縄県	土木建築部	参事
		教育庁	文化財課長
		知事公室	防災危機管理課長
	那覇市	市民文化部	文化財課長
		消防局	予防課長、警防課長

4. 各委員会の検討事項

県が設置する他の委員会等や国が設置する委員会等と連携しながら、検討を進める。

